

Qバスの事業主体である「特定非営利活動法人コミュニティバスを通す会」の平成25年度通常総会が、平成25年5月24日(金)に坂井輪公民館第1講座室にて開催されました。

当日は来賓として、高橋西区副区長と青木太一郎新潟県議会議員、中原八一参議院議員事務所平松留美氏、佐藤幸雄市議会議員からご臨席をいただき、当会から役員・会員が出席して開かれました。

午後3時より、伊藤理事の司会により総会が始まり、本間理事長の挨拶、来賓よりご祝辞を頂き、来賓紹介の後、古川理事の議長のもと議事に入り慎重審議の結果、全ての議案が原案どおり承認されました。

平成25年度通常総会開催



▲ 高橋西区副区長より来賓挨拶

【議 事】	
第1号議案	平成24年度事業報告
第2号議案	平成24年度決算報告
第3号議案	平成25年度事業計画
第4号議案	平成25年度収支予算
第5号議案	定款変更について
第6号議案	その他

H25年度 事業実施の方針

- ・ 会員の増強によりNPO法人の組織を拡充
- ・ 新潟市住民バス制度にて運行し、さらなる増便を目指し利便性を高める
- ・ コミュニティ誌の発行により住民への協力とバス利用促進を図り、収支率4割超を目指す
- ・ 走る美術館の出展者募集



▲ 青木太一郎新潟県議会議員より祝辞



▲ 本間信一理事長より開会の挨拶

定款変更について

- ・ できるだけ多くの会員に事業運営に関心を持ってもらい、より良いQバスの実現とともにバス利用を促進してもらうために、総会を構成する会員を拡大するものです。
- ・ H25年度通常総会にて承認されました。

【現 行】	第5章 総 会 (構成) 第22条 総会は、正会員をもって構成する
【改正後】	第5章 総 会 (構成) 第22条 総会は、会員、賛助会員をもって構成する

- (参考)
1. 会員
 - (1) 個人会員 (A会員)
 - (2) 賛助会員
 2. 賛助会員
 - (1) 個人会員 (B会員)
 - (2) 団体会員
 - (3) 企業会員 (一般会員)
 - (4) 企業会員 (A会員)
 - (5) 企業会員 (B会員)
 - (6) 企業会員 (C会員)

坂井輪 コミュニティ Q キュー バス

第25号 2013年5月

発行
NPO法人 コミュニティバスを通す会
新潟市西区松海が丘4丁目3番8号
TEL 025-269-7766
FAX 025-269-7761
ホームページ http://q-bus.jp

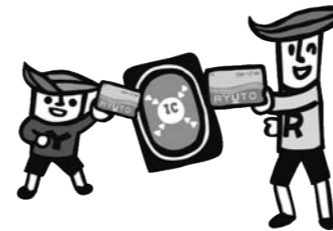
6月からQバスでICカード「りゅうと」が利用できます

新潟交通 / ICカード乗車券

●「りゅうと」カードの特長



1. 小銭いらずで簡単精算!



事前にチャージ(入金)したカードを乗下車時にタッチするだけ。小銭の用意が不要です。パスケースに入れたままでも利用できますので、乗降時の負担が軽減されます。

2. 環境にやさしい!



チャージ(入金)することで繰り返しご利用いただけますので、環境にもたいへんやさしいものです。

3. 乗れば乗るほどポイントがたまる!



カードのご利用でポイントがたまります。たまったポイントは翌月以降、バスご利用時の運賃としてご利用いただけます。

- ◆販売場所
新潟交通各営業所、案内所、バス車内など。
 - ◆チャージ(入金)
バス車内でチャージできます。
 - ◆ポイントサービス(翌月還元)
運賃精算分の平日10%、
- ※ Qバスでは、「りゅうと」の「乗り継ぎ割引」や「定期券」サービスは利用できません。
- ※ 「Suica」及びSuicaと相互利用しているICカードもQバスで利用できます(バス車内でのチャージは不可)。詳しくはお問い合わせください。
- 「りゅうと」について：
新潟交通バスセンター案内所
(電話：246-6333)

●リライト機能

券面の印字情報を書き換えることができるリライト機能を採用しておりますので、同じカードを繰り返し使用することが出来ます。

「走る美術館」 展示作品を募集します。

Qバス車内に皆様の絵画等作品展示する「走る美術館」では、個人・団体を問わず展示作品を募集いたします。お問い合わせは、電話269-7766事務局迄ご連絡下さい。



乗ってみようよ Qバス

まだ乗ったことのない方へ 体験乗車してみませんか?

町内子供会、クラブ、部活単位等でバス体験ツアーを希望の方お申し込み下さい。(無料体験乗車券を差し上げます。電話269-7766事務局迄ご連絡下さい。)

※ 利用上の注意事項
がございます。
ご確認ください。

